

露店主 起訴！ - 西日本防災システム

2013 10 24

10月24日京都地検は福知山市の花火大会で露店が爆発し、3人が死亡、55人が負傷した事故で、業務上過失致死傷罪で出火元の露店主の容疑者(38)を起訴したようです。容疑の認否は判りませんが、弁護人によりますと給油しようとして携行缶のふたを開けたと過失を認めているようです。

京都地検は、外気温36度の高温の炎天下に缶が長時間放置されていたことや、①近くに置いた発電機からの熱風が燃料缶に吹き付けていた ②内圧の上昇で缶が膨張していた などの状況から、ふたを開ければ見物客に危険を及ぼす予見可能性があったと判断したようです。

弁護人によりますと、被告は減圧操作の記憶が非常に曖昧で「妻とアルバイトで三つの露店を出して、人手が足りず、早く露店に戻らないといけないと気が焦り、減圧が不十分だったかもしれない」と話している、そうです。

起訴状では、同被告は8月15日午後7時半頃、花火大会会場で発電機に給油しようとした際、ガソリンの気化で内圧が高まっているにもかかわらず携行缶のふたを開け、ガソリンを一気に噴出させて引火、爆発させた結果、見物客の44歳女性と10歳の少年、大阪の35歳女性の3人を死亡させ、計48人にやけどなどの重傷を負わせた、としています。



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

